

# 令和6年度 第4回 大分市総合教育会議

日時：令和7年2月5日（水）13：15～14：15

場所：別館6階 多目的大会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

(1) 令和6年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告

(2) 次期大分市教育大綱（最終案）について

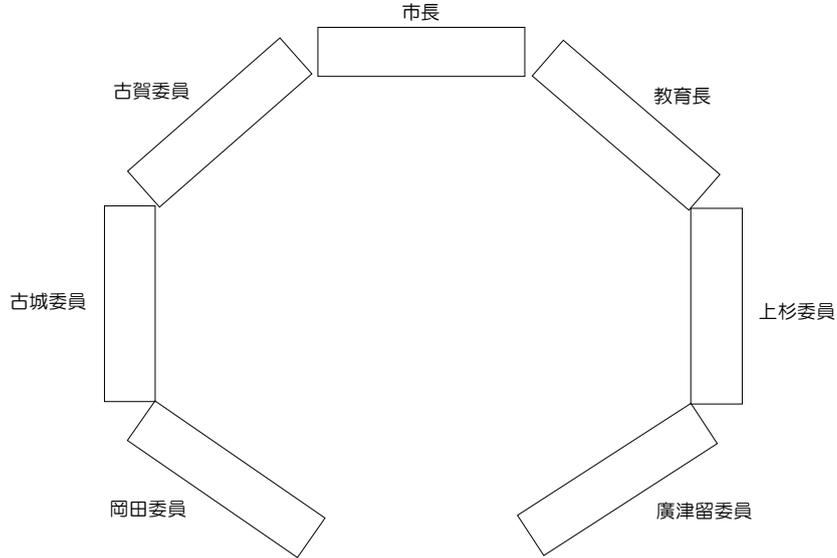
### 3. 閉 会

令和6年度第4回大分市総合教育会議

2月5日(水) 13:15~  
別館6階 多目的大会議室

記者席  
記者席

傍聴席  
傍聴席  
傍聴席



教育部 次長	教育監 教育部長	企画部長 企画部 審議監	企画部 次長 子ども すこやか部長
体育保健 課長 学校施設 課長	学校教育 課長 教育総務 課長	企画課長 文化振興 課長	子ども企画 課長 子育て支援 課長
教育センター 所長 文化財 課長	社会教育 課長 人権・同和教育 課長	国際課長 スポーツ振興課 参事	保育・幼児 教育課長 子ども入園 課長
美術振興 課長 健康課長	生活福祉 課長 障害福祉 課長	市民協働 推進課 政策監 生活安全・ 男女共同参画 課長	商工労政 課長

受付

入口

入口

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	小中一貫教育の推進	1	大分市小中一貫教育推進事業	「確かな学力の定着・向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進し、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成する上から、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行うとともに、小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進する。	市内全小中学校等において、学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の実施、改善の取組を推進した。 公開研究発表会については、城東中学校区及び東陽中学校区において実施した。加えて、小中一貫教育推進フォーラムについては、城南中学校区及び滝尾中学校区の取組を市内各学校に情報提供し、研究内容や成果の還元を行う。(2月18日実施予定)	学校教育課
		2	教科指導マスター派遣事業	経験豊富で実績のある退職教職員を「教科指導マスター」として中学校に派遣し、国語科、社会科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行う。	18名の「教科指導マスター」を中学校に派遣し、国語科、社会科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行った。 【派遣実績】 教科指導マスター1人当たりの学校訪問回数：月平均約13回 (令和6年12月末現在) 【配置状況】 国語科5名、社会科4名、数学科4名、理科3名、英語科2名	学校教育課
	3	大分っ子基礎学力アップ推進事業	児童生徒の基礎学力の向上に向け、小学校4校と中学校2校を「基礎学力向上研究推進校」に指定し、教科指導における実践的な研究を進めるとともに、市内全小中学校等を対象に、標準化された学力調査を実施する。	基礎学力向上研究推進校の吉野小学校、敷戸小学校、植田中学校について、公開研究発表会を行い、研究成果を他校に還元した。 市内全小中学校等を対象に、令和7年1月16日に標準学力調査を実施した。 【標準学力調査実施教科】 小4：国語、算数、理科 中1：国語、社会、数学、理科、英語	学校教育課	
	4	イングリッシュ・アドバイザー派遣事業	英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を「イングリッシュ・アドバイザー」として各小学校及び義務教育学校に派遣し、英語教育に関する指導・助言を行い、教員の授業力を向上させることにより、児童の学力の定着・向上を図る。	小学校専科教員が配置されていない小学校47校に対して、延べ352回(2学期末時点)訪問し、第5・6学年の英語の授業において、延べ961回(2学期末時点)のティーム・ティーチングや英語教育に関する指導・助言を行うことで、小学校教員の英語教育に係る授業力の向上及び児童の学力の定着・向上を図った。	学校教育課	
	5	学校図書館活性化事業	各小中学校において学校図書館の司書業務を支援する「大分市学校図書館支援員」を配置することにより、児童生徒の豊かな感性や情操を育む読書活動を推進し、読書に親しむおいたっ子を育てる教育活動の充実を図る。	1校専任41名、2校兼任20名の計61名を市内全小中学校等に配置し、児童生徒の読書指導のための利用促進や学校図書館における環境整備等の充実を図った。	学校教育課	
	健やかな体の育成	6	民間プール活用委託事業	近隣に民間プールがあり、学校プールの建築経過年数の古い学校における水泳の授業を、当該民間プールを所有するスポーツクラブやスイミングスクール等に委託する。 児童に対して指導員による専門的な指導を実施するとともに、プールの水質管理等に係る教職員の負担軽減を図る。	金池小学校、東植田小学校、舞鶴小学校、大在東小学校において、近隣の民間プール等を活用した水泳授業を実施した。	体育保健課
		7	歯と口の健康づくり事業	歯みがき指導、食に関する指導に加え、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進する。	フッ化物洗口については、5月中旬より全大分市立小中学校において実施した。歯みがき指導については、歯科衛生士を派遣し、小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象に全校で実施した。	体育保健課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	健やかな体の育成	8 (市)	子どものための医療用ウィッグ等購入費助成事業	がんや他の疾患等の影響による脱毛症状を抱える小学1年生から18歳までの小中高生等に対して、医療用ウィッグの購入等に係る費用の助成を行う。	令和6年4月1日から申請の受付を開始している。 ●助成金交付実績(令和7年1月末時点) ・交付件数:1件 ・助成金額:50,000円	(市) 健康課
		9	小学5年生ピロリ菌検査(胃がん対策)事業	胃がんや胃炎等の原因の一つであるピロリ菌の検査を、小学5年生を対象に実施し、検査及び除菌治療までの継続的なフォローアップを行うことで、将来の胃がん等のリスク軽減につなげる。 また、がん教育を併せて実施することにより、がんの正しい知識について理解を深め、がん予防の意識を高める。	市立学校の小学校5年生の希望者を対象にピロリ菌検査を実施している。 ・1次検査 すこやか検診(血液検査)の項目にピロリ菌抗体検査を加えて実施。 実施人数:3,634人(受検率82.6%) 陽性者数:643人(陽性率17.7%) ・2次検査 1次検査の陽性者を対象に便中ピロリ菌抗原検査を1月～2月に実施予定。 ・フォローアップ相談会 2次検査で陽性となった児童の保護者に対し、ピロリ菌の専門医による個別のフォローアップ相談会を3月に実施予定。	体育保健課
社会の変化への対応		10 (市)	青少年国際理解推進事業	市内小学生が留学生とともに、簡単な英会話を楽しみながら、「なぞ解き」等を行う体験型のイベントを開催する。与えられたミッションを共有しながら活動および交流をする体験を通じて、子どもたちが外国人に親しみをもち、世界や多文化共生に目を向ける機会を創出する。	留学生と一緒になぞ解きや世界のクイズ、異文化体験を行う体験型のイベントを開催した。 日時:11月30日(土) ①10:45～12:00 ②13:30～14:45 ③15:30～16:45 場所:別館6階 多目的会議室 参加人数:参加者70名(定員計96名/申込者数76名)	(市) 国際課
		11 (市)	中学生オースチン市受入事業	姉妹都市オースチン市から青少年を受け入れ、大分でのホームステイや文化体験、学生交流の機会を提供し、両市の友好親善の促進を図るとともに、市民および大分の中高生が、交流を通して異文化理解を深めていくことを目指す。	姉妹都市オースチン市から青少年6名の受け入れを行い、学校交流や日本文化体験、地域イベント等へ参加し、交流を行った。 受入期間:7月14日(日)～7月21日(日) 受入人数:オースチン市青少年6名、引率2名 募集ホストファミリー:6家庭 内容:大分西中学校・大分上野丘高校・大分西高校での交流、茶道体験、県内観光等	(市) 国際課
		12 (市)	ハーバード大学生との交流事業	一般社団法人Summer in JAPAN(サマーインジャパン 略称SIJ)が主催する英語のサマースクール「サマーインジャパン」では、ハーバード大学生が、世界各国から応募する生徒へ講義などを行っている。大分市とSIJが連携し、ハーバード大学生と市内小・中学生が英語を使って交流する「SWIM」を開催する。 ※SWIMとは、“Summer Workshop for Immersive Multiculturalism”(多文化にどっぷりつかると夏ワークショップ)の頭文字をとったもの。	一般社団法人Summer in JAPANと連携し、大分市内の小・中学校に通う生徒を対象にハーバード大学生との簡単な英語ワークショップを行う交流会を開催した。 実施日:事前セミナー/7月20日(土)、交流会/8月10日(土) 参加人数:82名(定員100名/申込者数159名)※小学3年生～中学3年生、初級、中級の2コース 会場:別館6階 多目的会議室	(市) 国際課
		13	外国語指導助手招聘事業	小学校における外国語活動や、小中学校における英語科の授業及び国際理解教育の授業において、ALTを活用することにより、児童生徒が外国語やその背景にある文化等に触れ、外国語学習に対する興味・関心・意欲を高め、英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図る。	JETプログラムのALT23名と民間派遣事業者のALT8名の合計31名を各小中学校及び義務教育学校に派遣し、学級担任または教科担当が英語の授業で活用することを通して、児童生徒の英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図っている。 【外国語指導助手(ALT)を活用した年間総授業時間数】 22,023時間(令和5年度)→15,722時間(令和6年2学期末時点)	学校教育課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

資料1

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	特別支援教育の充実	14	特別支援等教育活動サポート事業	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童生徒が在籍する学校に補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行う。	小学校に115名(義務教育学校前期課程を含む)、中学校(義務教育学校後期課程を含む)に29名の補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行った。	学校教育課
		15	特別支援教育アドバイザー派遣事業	小中学校及び義務教育学校に「特別支援教育アドバイザー」を派遣し、特別支援学級担任及び通常の学級担任等に対し、特別支援教育に関する指導・助言を行い、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実及び特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等の専門性の向上に努め、校内支援体制の充実を図る。	特別支援教育アドバイザー3名を拠点校及び対象校に計画的に派遣した。継続した授業観察等を行い、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に指導・助言を行うことにより、指導方法や支援方法、教室環境等の専門性の向上を図ることができた。 【対応延べ件数】(12月末時点の累計) ・7,421件(令和5年度)⇒9,089件(令和6年度)	教育センター
	16 (市)	大分市にこにこ保育支援事業	認可外保育施設を利用し、保育の必要がある第2子以降3歳未満児の保育料等を無償化する。(上限3万5千円)	令和6年12月1日現在、 ・延認定者数661人(認可保育施設への転園や転出等により途中で対象外になった者も含む) ・4～9月分の総請求額は92,670千円	(市) 子ども入園課	
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの保障	17	中学生学校給食費無償化事業	大分市立中学校に在籍する中学生の学校給食費を令和5年度3学期の給食提供分から無償化する。	市立中学校に在籍する生徒の学校給食費無償化を実施した。	体育保健課
		18 (市)	医療的ケア児に対する移動支援事業	喀痰吸引、酸素療法、人工呼吸器による医療的ケアが必要となるため、通学等が困難な状態にある医療的ケア児に対して、一定の研修を修了した介護職員等が、医療的ケアや見守りを行うことで、保護者の身体的・精神的負担軽減を図る。	(令和6年12月末現在) 支給決定者3名、利用者1名	(市) 障害福祉課
		19 (市)	医療的ケア児在宅レスパイト事業	在宅で医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、レスパイト(休息)を目的に利用する訪問看護サービスにかかる費用を負担する。	6月上旬に訪問看護支援事業者、6月末に保護者向けに事業概要の周知を行った。 (令和6年12月末現在) 利用登録者14名、利用者7名	(市) 障害福祉課
		20	返還免除型奨学資金事業	大学等に進学した学生が卒業後、本市に居住又は市内の事業所等に就業することを条件に、貸与した奨学資金の返還を免除することにより、進学を志す学生の経済的な支援と、将来、本市で活躍する人材の育成・確保を図る。	令和7年度に大学等へ進学する予定の生徒を対象に、返還免除型奨学資金の奨学生を募集し、市内の高校等に在籍する生徒21名及び市外の高校等に在籍する生徒1名の合計22名を奨学生として決定した。今後、入学先が決定した奨学生に対しては、入学一時金を貸与する。	学校教育課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの 保障	21 (市)	市立認定こども園設置事業	「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立の幼稚園と保育所の一体化を図り、幼児教育と保育を一体的に提供するため、原則として地区公民館区域ごとに市立の幼保連携型認定こども園を設置する。 令和3年4月に「のつはる認定こども園」、令和4年4月に「さかのせき認定こども園」、令和5年4月に「かないけ認定こども園」を設置しており、令和6年度は「しんかすがまち認定こども園」を設置する。	「しんかすがまち認定こども園」は、令和5年9月より幼保連携型認定こども園としての設備基準を満たすための工事に着工し、令和6年5月に竣工。7月1日から「大分市立しんかすがまち認定こども園」として開園した。	(市) 保育・幼児教育課
		22	いじめ・不登校等未然防止対策事業	学級集団検査(hyper-QU)を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる学級集団作り等に活用する。	hyper-QU検査を年間2回、全小学校(第4学年～第6学年)、全中学校(第1学年～第3学年)、義務教育学校(第4学年～第9学年)において実施した。各学校においては、年2回の実施を通して、個人や学級の状況を把握し、児童生徒理解に努めるとともに、教育相談等を通して、いじめや不登校等の未然防止や学級集団の改善に生かすなど、生徒指導や学級経営に役立てることができた。	学校教育課
		23	不登校児童生徒支援事業	学校に登校はできるが教室にはいけない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう支援や援助をする目的で、中学校及び義務教育学校にスクールライフサポーター(各校1名)を配置する。	登校はできるが教室に行けない児童生徒に対し、校内教育支援ルームを利用して、学習支援や教育相談等を行うスクールライフサポーター(会計年度任用職員)を配置し、保護者の相談にも応じている。今年度は13校に1名ずつ配置し、児童生徒が安心して通える居場所づくりや、学級復帰や社会的自立に向けた支援を行った。	学校教育課
		24 (市)	子育て短期支援事業	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・出張などの際に、子どもを一時的に児童養護施設等で預かる。(令和6年4月より親子で利用も可能)	児童養護施設森の木が実施した専用居室の整備に対し補助を行った。また、専従職員については、児童養護施設小百合ホームに委託し、本市の事業専従職員を配置している。 【延利用人数】令和6年度(12月末時点) ショートステイ・・・149人      トワイライトステイ・・・63人	(市) 子育て支援課
		25 (市)	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児ヘルパーを派遣し、家事や育児を支援することで、保護者の妊娠及び育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒を支援する。	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児ヘルパーを派遣することで、保護者の負担を軽減し虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。また、必要に応じて利用勧奨・措置を行う。 【延べ利用決定数】 令和6年度(12月末時点) … 37件 うち利用措置したケース … 1件	(市) 子育て支援課
		26	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)24名を、市立小中学校及び義務教育学校に配置した。また、正規職員2名及び任期付正規職員2名の主任SSWを中央、東部、西部の3エリアに配置し、関係機関との連携強化を図り、SSWへの指導・助言等を行った。 【対応事案件数】(12月末時点の累計) 1,484件(令和5年度)⇒1,517件(令和6年度)	教育センター
		27	日本語指導等支援事業	各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や日本語指導専任指導員、通訳を各学校に派遣する。	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、日本語指導専任指導員又は民間の日本語指導講師を派遣し、適切な指導や支援を行い、学校生活への円滑な適応を図った。また、日本語の理解が十分でない保護者に対しては、民間の通訳者を派遣して就学相談及び進路指導等に取り組んだ。 また、日本語指導に係る連絡会を設定し、日本語指導専任指導員から日本語指導講師への引継ぎや情報共有を図るとともに、7月と11月に外部講師を招いて指導技術向上のための研修会を実施した。 【活用状況】(令和6年12月末時点) 日本語指導専任指導員3名・・・対象児童生徒20名 日本語指導講師11名・・・対象児童生徒24名、延べ指導回数524回、1人当たりの平均指導回数21.8回 通訳者3名・・・対象保護者延べ8名、延べ通訳回数3回	学校教育課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

資料1

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの 保障	28	特別支援教育メディカルサポート事業	日常的に導尿などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。	小学校8校11名、中学校3校4名(導尿、腹膜透析の管理、血糖値の測定とインスリン投与の介助、中心静脈栄養カテーテル・ストーマの管理)最大週5日派遣した。導尿は対象となる児童生徒の状況に応じて、1日1回又は1日2回実施、時間は1回につき30分以内、腹膜透析の管理、インスリン投与の介助は1日1回30分以内、ストーマの管理は週1回1時間以内の利用であった。 6事業所と委託契約を締結し、看護師を派遣した。 【利用状況】(令和6年12月末時点) ・実施回数 2,037回	教育センター
		29 (市)	医療的ケア児教育・保育事業	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童が在籍している特定教育・保育施設に訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上及び教育機会の保障に寄与する。	令和6年度、新規2名の申請があり、市立認定こども園1名、市立保育所3名、私立保育所1名の計5名が事業を利用した。 医療的ケアの内容は、導尿2名(1~2回/日・30分以内/回)、血糖測定およびインスリン投与2名(1~2回/日・30分以内/回)、酸素療法1名(1回/日・30分以内/回)であった。 訪問看護ステーションは、新たに2事業所と委託契約を結び、計4事業所から看護師を必要な時間、園に派遣し対応した。	(市) 保育・幼児教育課
		30 (市)	こども家庭センター事業	児童福祉法等の改正に基づき、母子保健に関する相談支援を担う「子育て世代包括支援センター」及び児童福祉に関する相談支援を担う「子ども家庭総合支援拠点」を一体化し、全ての妊産婦や子育て家庭等へ包括的に相談支援を行う。	令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の両組織が連携し切れ目ない相談体制を構築した。 【サポートプラン交付件数】(令和6年12月末時点) 母子保健単独交付1件 児童福祉単独交付19件 母子保健・児童福祉一体的交付82件 【地域子育て相談機関との連携】 連絡会への出席 3回 【オンライン申請開始】 産後ケア事業(令和6年10月~) 子育て短期支援事業利用申請(令和7年1月~) 子育て世帯訪問支援事業利用申請(令和7年1月~) 【オンライン会議のための環境構築】 令和6年12月中旬完了	(市) 子育て支援課 健康課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	31	小中学校等屋内運動場空調設備整備事業	児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的に、体育館に空調設備を整備する。	・令和6年度に事業者選定委員会を3回実施 ・令和6年10月 事業者を決定 ・令和6年11月 基本契約及び設計業務委託契約の締結(令和7年4月まで設計業務) ・令和7年3月(予定) 第1回定例会にて工事請負の本契約 工事監理業務委託契約の締結 維持管理業務委託業務委託の締結	学校施設課
		32	明治小学校施設整備事業	児童数が増加傾向の明治小学校について、校舎と幼稚園の改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行い、教育環境の改善及び敷地の有効活用を図る。	・令和6年6月 建物の耐力度調査業務委託の契約締結(令和6年9月末に完了) ・令和7年1月 設計業務委託の契約締結(令和7年度末まで設計業務)	学校施設課
		33	小中学校施設長寿命化改修事業	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、小中学校施設の長寿命化改修を行う。	・戸次小学校(体育館) 改修工事(令和7年2月末に完了予定) ・田尻小学校(体育館) 改修工事(令和7年2月末に完了予定) ・大在小学校(体育館) 改修工事(令和7年2月末に完了予定) ・別保小学校(体育館) 設計(令和7年2月末に完了予定) ・荏隈小学校(体育館) 設計(令和7年2月末に完了予定) ・城南中学校(校舎・プール等) 設計・工事(令和6年10月~令和7年12月末 工事予定)	学校施設課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	34	賀来小中学校施設整備事業	大分市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に該当3校舎を一体整備することで、教育環境の向上を図る。	<校舎> ・令和6年6月 校舎改築及び長寿命化改修設計業務委託の契約締結 (令和7年10月末まで設計業務)  <仮設校舎> ・令和6年8月 仮設校舎の賃貸借契約締結  <賀来中学校南校舎解体> ・令和6年7月 設計業務委託の契約締結 (令和7年1月に設計業務完了)	学校施設課
		35	教育用端末等整備事業	一人1台端末等のICTの活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図ることで、「分かりやすく深まる授業」の実現並びにプログラミング教育や情報モラル教育の充実を図り、児童生徒の学習の基盤となる情報活用能力を育成する。	【令和6年度調達結果】 1 電子黒板メンテナンスリース(5年) ・電子黒板2,509台調達 ・一般競争入札(5者応札) ・5/31公告 7/8入札 2 教育用機器等メンテナンスリース(5年) ・Windows PC221台、プリンタ114台、プロジェクタ87台、スクリーン87台調達 ・一般競争入札(4者応札) ・7/10公告 8/9入札 3 一人1台端末ファイナンスリース(5年) ・iPad9,000台調達 ・一般競争入札(2者応札) ・9/6公告 9/30入札 4 ICT支援員派遣業務委託(3年) ・公募型プロポーザル(2者参加) ・9/13公告 11/11 2者による提案	教育センター
	教職員の資質能力の 向上及び働き方改革の 推進	36	学校施設使用許可事務委託事業	「大分市立学校における働き方改革推進計画-第二次-」に基づき、学校における教職員の働き方改革を推進するため、学校施設使用許可事務の一部を総合型地域スポーツクラブ等の団体に委託することで教職員の事務負担軽減を図る。	委託校数:14校(令和6年12月時点)	学校施設課
37		運動部活動総合活性化事業	地域の高度な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上につなげる。	外部指導者人材バンク登録者数 296名 登録者のうち、指導を行っている指導者数 226名  特別外部指導者 20校に 40名を配置 (令和7年1月8日時点)	体育保健課	
38		教職員指導力向上推進事業	教職員としての使命感や職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修を企画、運営する。	「基本研修」「職能別研修」「専門研修」「特別研修」からなる研修講座をそれぞれのキャリアステージにおける育成指標を踏まえ、体系的に位置付け、教科指導力の向上、特別支援教育、不登校対応等の本市教育課題に対応した研修を実施した。実施内容や方法等については、「大分市教職員研修等検討会」等において評価・協議を重ねながら工夫・改善を行った。 【実績】・研修等実施回数 183回(令和6年12月末時点) ※オンライン型実施率 13% ・ポータルサイト(T-LABO)における教育情報等の配信数 510本(令和6年12月末時点) ※T-LABOアクセス数 28,262(令和6年12月末時点)	教育センター	

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

資料1

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	教職員の資質能力の 向上及び働き方改革の 推進	39	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合うための時間を確保するため、スクールサポートスタッフを配置する。	大分市内の全小・中・義務教育学校(分校を除く)に、82名のスクールサポートスタッフを配置し、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備や、授業準備及び片付け等を行うことにより、教職員の事務負担の軽減を図った。	学校教育課
		40	部活動指導員活用事業	中学校に「部活動指導員」を配置し、同指導員による単独指導と大会等への単独引率を可能とすることにより、部活動の指導体制の充実と教員の部活動における負担軽減を図る。	市内中学校に部活動指導員を配置し、生徒の能力に応じた適切な指導を行うとともに、教員の部活動に係る負担軽減を図った。 【令和6年度 市内中学校20校に33名を配置】 (令和7年1月8日時点)	体育保健課
	41	学校運営協議会	各学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を各学校の実情に応じて設置する。	学校運営協議会制度等を活用し、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることができた。 【学校運営協議会】 小・中・義務教育学校全校配置完了 計81校(分校を除く) 【学校運営協議会委員】 635名	学校教育課	
目標4 生涯学習支援体制や 家庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	42	地区公民館施設整備事業(植田)	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実を図る。	長寿命化改修工事の実施	社会教育課
		43	のつはる西部の楽校管理運営事業	のつはる西部の楽校(旧野津原西部小学校)において、自然に囲まれた美しい景観を活かし、合宿や研修、レクリエーション等による利用を通じて、人々の交流や社会教育の推進を図る。	【令和6年12月末時点】 宿泊利用者:47団体935名 日帰り利用者:52回779名	社会教育課
		44	海星館管理運営事業	天文分野に関する学習の場であり、佐賀関の自然や豊予海峡を臨む景色が堪能できる憩いの場である関崎海星館の管理運営を行い、市民の知識及び教養の向上を図る。	機器操作の技術的な知識や管理運営手法に関する職員の研修等を実施した。プラネタリウムのコンテンツ更新や広報に努め、また、出前講座などに出向き、海星館のPRを行うなど、積極的に活動した結果、令和5度は47,565人、令和6年度は12月末時点で41,126人と同水準の利用者が訪れた。	社会教育課
		45	市民図書館管理運営事業	市民の読書活動や生涯学習を促進するため、ニーズを捉えた多種多様な事業(イベント)の開催や、これまで図書館を利用する機会の少なかった方へのサービスの提供等を強化して図書館利用者の拡大を図るとともに学校、地区公民館、関連部署との連携による生涯学習支援体制の整備を図る。	○利用者数の状況 R6年度12月末 654,873人 (R5年度12月末 626,120人) ○利用者拡大に向けた取組(新規) ・手話の読み聞かせ会 ・スマホ版貸出券の利用開始 ・館外イベントでの展示ブースの設置、チラシの配布	社会教育課
	46	おおいたナイトスクール事業	さまざまな理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人、大分の生活、文化や日本語を学びたい人に対して学習の機会を提供する。	植田公民館、大分中央公民館、鶴崎公民館の3会場で実施した。 【受講者数】※申込締切時 ○植田公民館(火) ふるさと知ろう科19人、数学(中学1年程度)22人 ○大分中央公民館(水) 英語(中学1年程度)31人、国語(中学1年程度)24人・国際科11人 ○鶴崎公民館(木) 英語(中学2年程度)33人、国語(中学2年程度)19人	社会教育課	

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

資料1

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域活動の充実	47 (市)	子どもの学習支援事業	「生活保護受給世帯」及び「就学援助受給世帯」の中学生を対象に、学習塾にかかる費用の月額1万円(3年生に限り、7・8・12・1月は月1万5千円)を上限として一部助成し、子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する。	【指定学習塾数】231ヶ所 【決定者数】746人 【述べ利用者数】4,915人  ※いずれも令和6年12月末時点の実績。 遡り請求があるため、今後数字に変動有	(市) 生活福祉課
		48	おおいたふれあい学びの広場推進事業	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行う。	【地域主体型】 市内34校区で子どもの体験活動を中核とした事業を実施した。 34校区の事業主催団体に対し、活動回数に応じた補助金を交付し、活動を支援した。	社会教育課
	地域における子どもの 健全育成	49 (市)	えひめ・おおいた交流事業	豊予海峡を挟んだ愛媛県南予地方、大分県中部地域(以下、圏域という)の18自治体で結成した「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」の事業の一つとして、圏域の将来を担う小学生を対象に小学生相互交流事業を実施し、農家や古民家等での宿泊、農山漁村地域の伝統的な生活体験、地域の特徴的なスポーツやアクティビティの体験を通じて、地域の人々や同世代との交流を楽しみ、それぞれの土地の魅力を味わってもらうことで、将来にわたり活気のある魅力的な圏域の推進を図るもの。	開催日:7月27日(土)～28日(日) 1泊2日 場 所:大分県臼杵市、豊後大野市 参加人数:小学5～6年生 計40名 (愛媛県側19名、大分県側21名(大分市からは8名参加)) 内 容:臼杵石仏の見学、臼杵せんべいの手塗り体験、農村民泊体験(臼杵市野津町)、ジオパーク体験(豊後大野市資料館・原尻の滝の見学)、千歳ひょうたんランブ作り体験	(市) 企画課
		50 (市)	児童育成クラブ事業	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図る。	児童育成クラブについては、令和6年度、新たに開校した大在東小学校にも児童育成クラブを開設した。また、明治校区児童育成クラブにおいてクラブ室を建て替える工事を実施しており、令和7年2月末には完成予定となっている。今後も利用者数の推移に注視しながら、施設整備等を行い定員確保に努めていく。また、放課後児童支援コーディネーターの巡回相談や指導員対象の研修会を計画的に開催するなど、クラブへの支援を進めることで、質・量の両面からの充実を引き続き図っていく。	(市) 子育て支援課
		51	青少年育成事業(中央補導活動事業)	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努める。	市内中心部のゲームセンターやカラオケ、商業施設等を巡回し、大分市青少年補導員が気になる青少年へ声かけをするとともに、商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努めた。 ・市民補導員による中央補導を月10回実施 ・学校補導員による夜間補導を月4回実施	社会教育課
目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり	美術の振興と発信	52 (市)	アートを活かしたまちづくり事業	文化・芸術の持つ創造性を地域活性化と産業振興に活かすとともに、アートの力を利用して地域の魅力づくりや市民の地域を誇る気持ちの醸成、創造的な人材の育成や地域経済の活性化を図る。	令和7年度のアートフェスティバルの開催に向けて準備を段階的に整えるため、新規パブリックアート作品を制作した。 ・ウォールアート:1作品 ・写真展示:1作品  おおいたデザイン・エイド2024を実施。 ・デザイン経営キャンプ:最優秀賞1点 ・次代のクリエイター発掘! ソーシャルデザインプランコンテスト:最優秀賞1点、優秀賞1点、奨励賞3点、学生賞2点  その他普及啓発として、下記取組を実施した。 ・「POART FES」と連携したアートツアー2回 ・コンテンポラリーダンスカンパニーによるパフォーマンスおよびワークショップ	(市) 商工労政課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり	美術の振興と発信	53 (市)	アーティストバンク推進事業	文化・芸術活動を行う団体や個人(アーティスト)と、その発表の場(スポット)の情報をデータベース化し、双方のマッチングを促進し、市民が多彩な文化・芸術に触れる機会の充実を図る。	①アーティストバンク専用ウェブサイト「POART」の運営 登録アーティスト・スポットの情報を紹介するほか、マッチングしたイベントの告知やマッチング事例などを掲載した。 また、公式Instagramも開設し、サイト周知拡大を図った。 ・登録者数:アーティスト244件、スポット121件(R7.1.14時点) ・マッチング件数:140件(R7.1.14時点)  ②登録者を活用したイベントの実施 ■OITAまちなか芸術祭 POART FESプレイベント 開催日:9月7日(土)、8日(日) 場 所:大分駅前広場 内 容:POART登録者によるステージイベントやワークショップ、アートマーケット等 来場者:4,309人 ■OITAまちなか芸術祭 POART FES 開催日:10月26日(土)、27日(日) 場 所:荷揚複合公共施設前広場、コモンスペース、まちなかのPOART登録スポット各所 内 容:POART登録者によるステージイベントやワークショップ、展覧会等 来場者:2,784人	(市) 文化振興課
		54 (市)	アートレジオン推進事業	人口減少や少子高齢化が進む周辺地域に市内外からアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動等を通して文化・芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで、地域活性化につなげる。	①旧小学校を活用したアトリエの運営 旧大志生木小学校アトリエ利用アーティスト:4名 旧野津原中部小学校アトリエ利用アーティスト:6名  ②周辺地域におけるアートイベント ■大南アート学校 開催日:8月10日(土) 場 所:大南市民センター 内 容:POART登録者によるワークショップ、郷土料理ほうちょうの実食会 来場者:181人 ■大志生木アート学校 開催日:11月9日(土) 場 所:旧大志生木小学校 内 容:旧大志生木小学校アトリエアーティストによるワークショップ、郷土料理くろめうどんの実食会 来場者:456人  ③地域でアート・マッチングプロジェクト ■大南地域 ・よいやかがり火で、総勢100名による住民参加型パフォーマンスおよびアーティストが制作した竹ひご灯笼の設置。 開催日:10月5日(土) 場 所:帆足本家酒造蔵 ■佐賀関地域 ・佐賀関小学校創立150周年を記念し、子どもたちの思い出に残る作品をアーティストと共同制作。 開催日:12月20日(金) 場 所:佐賀関小学校 ・地域の憩いの場「ふれあいカフェ」に飾るタペストリーを、地域住民とアーティストで共同制作。 開催日:1月18日(土) 場 所:ふれあいカフェ ■野津原地域 ・大分県立看護科学大学の学生とアーティストが意見交換し、誰でも気軽に楽しめるアートキットおよび音楽ライブを実施。 開催日:10月28日(月) 場 所:大分県立看護科学大学 ・地域のお寺を舞台に、アーティストと地域住民らによるファッションショーを実施、学生と共同企画したアートキットおよび音楽ライブの実施。 開催日:12月22日(日) 場 所:福城寺	(市) 文化振興課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業（継続）

（市）・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり	美術の振興と発信	55 (市)	のつはる音の森フェスティバル	年間を通して音楽が溢れ、道行く人が心和むような「音楽のまち大分」の実現するため「おおいた夢色音楽プロジェクト」を推進しており、その一環として、のつはる天空広場において、市内中学校吹奏楽部や別府アルゲリッチ音楽祭と連携した若手演奏家の発表の機会を提供することで、次世代の音楽文化の担い手の育成と地域の活性化を図る。	のつはる音の森フェスティバル2024 開催日:9月21日(土) 場所:のつはる天空広場 出演者:市内中学校・高校吹奏楽部、活水中学校・高校吹奏楽部(長崎県)、アルゲリッチ財団推薦アーティスト、POART登録アーティストなど 来場者:1,112人	(市) 文化振興課
	文化財の保護・保存・活用	56	大友氏遺跡保存整備事業	約400年間豊後を支配した、戦国大名大友氏の本拠地である大友氏遺跡を将来にわたり保護、保存するため、大友氏遺跡歴史公園の計画的な史跡指定と公有化を推進し、同時に整備を行っていく。	歴史公園全体計画と建物復元のための基本設計を令和7年度にかけて実施中。中心建物「おおもて」やその他の建造物の復元等については、大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会にて検討し、9月の文化庁の復元検にて検討を進めた。発掘調査では、館内北域を対象に館外郭の確認を行っている。唐人町跡の歴史公園整備については、公有化を進行中である。	文化財課
		57	DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業	本市に存在する多くの有形・無形の文化財、史跡の他、地域の行事や伝統芸能、豊かな自然や景観・まちなみ等の「文化資源」を次世代へと継承し、観光・教育・産業など、様々な分野へ活用していくことを目的としている。これにより、市民に対し「本市の歴史文化の魅力の再発見」、「市民の誇りと郷土愛の醸成」を促すとともに、本市の歴史文化の魅力在全国に向けて発信することが期待できる。	内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、地域文化資源のうち、全体展示が難しい絵馬1件、絵巻2件、絵図1件を高精細画像で撮影した。令和7年3月に「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」の新たなスペシャルコンテンツとして公開を予定している。	文化財課
		58	FUNAI文化遺産整備基金積立金	かつて「府内」と呼ばれた大分市中心部は、現在も大友氏関連史跡や豊後府内城などの貴重な文化遺産が存在している。これらの保全と整備、ならびに歴史を活かしたまちづくりの機運醸成に資するために、貴重な文化遺産の整備の一部に寄附を募ることをHPの掲載やチラシの配布、各種イベント時の周知等で図っていく。	・10月6日(日)に東京で開催された在京大分市人会や10月26日(土)に開催された大友氏遺跡フェスタでは現地にて寄附金の受入と宣伝を行った。 ・6月29日(土)の大分トリニータホームタウンデーでブースにてチラシの配布や宣伝を行った。 ・11月～2月にかけて歴史資料館で大友館に関する歴史講座を開催しており、この講座で周知を行った。	文化財課
		59	小牧山古墳群基盤整備事業	松岡地区に所在する県指定史跡小牧山古墳群は、自然に恵まれた環境の中に6基の古墳がそのままの状態で見守られており、市民の心身の健康を保つ癒しの場として、また地域の歴史に対する理解を深める学びの場として利用されている。令和6年度は古墳群内の案内施設の整備を行うと共に、学習資料やパンフレットの作製配布を行い、地域の歴史を伝える史跡として価値の周知をはかる。	展望台の景観を解説した看板・県史跡指定範囲内であることを示すための標識・遺跡の詳しい説明が記述された看板・6基の古墳個別の看板等を令和7年3月に設置予定。 また、史跡の周知のためのパンフレットを作成中であり、令和7年3月に完成を予定している。	文化財課

# 令和6年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業      拡充事業      重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和6年度)	担当課
目標7 スポーツを通じた地域 活性化		60 (市)	アーバンスポーツフェス開催事業	スポーツ推進における新たな魅力創出として、東京2020オリンピック競技大会で若者を惹きつけたアーバンスポーツの競技人口や裾野の拡大を図ることを目的に、各種アーバンスポーツを体験・体感できるイベントを市内中心部で開催する。	・OITA URBAN SPORTS FES 2024 act1 autumn 日時: 令和6年10月19日(土) 10:00~17:00 場所: トヨタカローラ大分 祝祭の広場 内容: スケートボード、プレイキン、ボルダリングの体験及びゲストによるエキシビションバトル、アーバンスポーツに関するアンケート調査 来場者数: 約1600名  ・OITA URBAN SPORTS FES 2025 act2 spring 日時: 令和7年3月15日(土) 10:00~17:00 場所: トヨタカローラ大分 祝祭の広場 内容: スケートボード、プレイキン、BMXの体験及びゲストによるエキシビションバトル、アーバンスポーツに関するアンケート調査	(市)      スポーツ振興課
		61 (市)	大南地区スポーツ施設整備事業	平成27年大分市スポーツ推進審議会からの答申や、大南地区振興協議会から継続的な市長要望等を踏まえ、大分市の大南地区にスポーツ施設を整備し、地域で身近に利用できるスポーツ施設の環境を創出することで、大南地区ひいては本市におけるスポーツ実施率の向上や、本市のスポーツ施設配置状況における地域バランスを図る。	施設整備工事等の実施 (令和7年11月供用開始予定)	(市)      スポーツ振興課
		62 (市)	トップアスリート育成・支援事業	選手の競技活動に対する支援を行うことで、本市にゆかりのある選手が国際大会等の舞台上で活躍することで、市民のスポーツに対する興味・関心が高まり、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につながる。	【スポーツ振興課】 本市にゆかりがあり、大分県スポーツ協会が強化指定している選手に対し、国際大会等で活躍できるよう支援を行う。申請者数12名(令和7年1月8日現在) 【障害福祉課】 令和6年度申請者数 3名	(市)      スポーツ振興課 障害福祉課
目標8 人権尊重を基盤とした 教育活動の充実	学校教育における 人権・同和教育の推進	63	教育指導一般事業 (啓発資料の作成等)	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐむ教育の推進と充実に努める。	以下資料を作成のうえ、配付した。 ・児童生徒対象(じんけんカレンダー、じんけんハンドブック) ・保護者対象(学習資料「じんけん」、啓発資料「わたしも大切 あなたも大切」)	人権・同和教育課
	社会教育における 人権・同和教育の推進	64	教育指導一般事業 (人権教育推進協議会等)	人権・同和教育問題の解決に向け、各地区人権教育(尊重)推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努める。	13地区人権教育(尊重)推進協議会において、市民を対象にした講演会等を実施した。 【令和7年1月末現在】 ・評議員研修 25回 ・人権講演会 13回 ・地区懇談会 102回 実施	人権・同和教育課
目標9 人権尊重社会の実現に 向けた人権啓発の推進	人権啓発の推進	65	人権フェスティバル等事業	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、大型商業施設等において啓発活動を行う。地域住民の参加・交流を促し、人権啓発の推進を図る。	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、イオンパークプレイス大分、J:COMホルトホール大分、トヨタカローラ大分祝祭の広場、地区公民館及び旭町文化センターにて、啓発活動や講演会等を実施した。	社会教育課

## 大分市教育大綱（案）に対するパブリックコメントと市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方	該当箇所			
			基本方針	目標	施策	ページ
1	<p>学校運営協議会が全校に設置され、学校運営に地域の声を取り入れ、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていると認識しているが、協議会委員に保護者代表として、入会率が低いPTAの会長を充てていることに疑問がある。</p> <p>また、学校運営協議会を市民が傍聴したり、議事録を学校ホームページに掲載するなどの広報活動はない様子だ。情報公開や発信をしてほしい。</p>	<p>学校運営協議会委員となる保護者については、PTA関係者から必ず選出するという規定はなく、各学校において、保護者の立場から学校運営への参画が期待できる保護者を選出しております。</p> <p>学校運営協議会の傍聴については、あらかじめ、会長に申し出ることであり、傍聴することが可能となっております。</p> <p>また、会議内容については、各学校が学校ホームページ等により情報発信を行っているところであり、今後も、広く市民への周知に努めてまいります。</p>	2	-	-	4
2	<p>生成AIを使用した「ディープフェイクポルノ」は、犯罪にもつながりかねず、こどもが被害者にも加害者にもならないために、被害者に深刻な被害を与える権利侵害や人権問題となることを教える必要がある。</p> <p>また、被害に遭った際に保護者・教員・警察などが連携し、対処できるような体制作りを検討してもらいたい。</p>	<p>児童生徒が生成AIの活用法を考え、ディープフェイクのリスクを理解できるよう情報モラル教育を充実させるとともに、他人の画像の無断使用や加工が法や人権を侵害する問題となることを具体的に指導してまいります。</p> <p>また、教職員研修では、生成AIを活用した授業事例を基に、効果的な活用方法やリスクに対する理解を深めております。</p> <p>さらに、情報モラルについて、保護者に対し、学校から発出する通信や懇談会等の機会を通じて啓発しております。</p> <p>今後とも、大人がこどもを見守り、こどもが安全に学べる環境の充実に努めてまいります。</p> <p>※ディープフェイク…AI技術で作られた偽の映像や音声で、真偽の区別が困難な精巧なもの</p>	1	1	8	7
3	<p>「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」では、“まずは、生成AIへの懸念に十分な対策を講じられる学校でパイロット的に取り組むことが適当”とされており、大分県ではパイロット校として玖珠町の小中学校と大分県立情報科学高等学校が指定されている。</p> <p>3校の取り組みを研究し課題を踏まえた取り組みを大分市でどのようにされているのか？</p>	<p>本市では、令和6年8月から教職員が生成AIを校務で活用できる環境を整え、業務効率化や質の向上を目指しております。</p> <p>また、教職員研修では、生成AIを活用した授業事例を基に、効果的な活用方法やリスクに対する理解を深めております。</p> <p>今後は、国が指定するパイロット校の研究成果等を分析し、児童生徒の利用に向けた検討を進め、情報モラル教育の充実や保護者への情報提供を行うなど、生成AIを効果的に活用した安全な学習環境の整備に努めてまいります。</p>	1	1	8	7
4	<p>認定NPO法人ReBitによるとLGBTの68%が学齢期にいじめを経験し、トランスジェンダー58%が自殺念慮を経験。トランスジェンダーは29%が不登校を経験。LGBの42%、トランスジェンダーの87%は新卒就活時に性的指向や性自認による嫌がらせを経験している。</p> <p>広く教育を行い、子ども、保護者、先生が理解することや将来を見据えた教育・支援体制が必要ではないか。</p>	<p>各学校では、性の多様性や学校生活での各場面における具体的支援について理解を深める教職員研修を実施する中、日常的な観察や定期的なアンケート、教育相談等により児童生徒理解に努めるとともに、保護者を含む相談に応じた、個別の指導・支援に取り組んでいます。</p> <p>また、学校教育活動全体を通じて、いじめや差別を許さず解消しようとする態度の育成を図るとともに、性のありようについても理解を深めております。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	1	2	3	7
			2	3	1	8
			6	9	1	12
5	<p>不登校支援に「フリースクール」という文言を入れてほしい。</p>	<p>大分市総合教育会議において「フリースクール」という文言の記載について議論される中で、学びの多様化や機会・手段の多様性という観点から、対象を限定しない方が望ましいとのご意見をいただき、フリースクールを含めた「教育等の関係機関」と記載しております。</p>	2	3	1	8
6	<p>不登校のため学校で行われる健康診断を受けられないこどもがいると思う。健康診断で身長、体重、むし歯、聴力、心臓、側わん症、尿等の検査によってこどもの健康状態が分かり子どもの健康が守られる。</p> <p>令和6年度大分市の教育「令和5年度大分市立学校児童生徒疾病状況」と「大分県学校要覧」から推測すると健康診断未受検者数は一定数いる。</p> <p>こどもの健康を守るため学校外でも健康診断を受けることのできる仕組みを検討してほしい。</p>	<p>不登校児童生徒の健康診断は各学校において他の児童生徒とは別の日程を設けるなど、児童生徒の心情等に配慮し、調整しているところではあります。</p> <p>また、心臓検診やすこやか検診（血液検査）は、学校で受診ができなかった場合には、学校外の会場で受診できるよう機会を設けております。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>	2	3	1	8
7	<p>修学旅行、遠足等の日程表等を保護者や関係者が学校に無断でソーシャルメディアに公開することでこどもの安全・安心が脅かされる。ソーシャルメディア（SNS等）リテラシーやソーシャルメディアポリシーを作成し、保護者への情報モラル教育を入学説明会、入学後の懇談会、学校新聞等により学校が行なう必要がある。</p>	<p>情報モラルについては、保護者に対し、学校から発出する通信や懇談会等の機会を通じて啓発しております。</p> <p>なお、小学校4年生以上の全児童生徒を対象に、警察等の外部講師等を招いてネット利用に係る安全教室を実施しており、一部の学校では保護者も参加しております。</p> <p>また、地区公民館で実施する教室・講座等において、情報モラルに関する内容を取り扱うなど、保護者を含め広く市民に対し、学習の機会を提供しております。</p> <p>今後も引き続き、保護者への情報モラルの啓発に努めてまいります。</p>	2	4	2	8
8	<p>市の見解では、PTAは学校教育にとって最も身近で頼りになる大切なパートナーとしているが、PTAが寄附採納手続きを経ずに学校へ物品を寄贈したという事例が確認されている。市や校長は教職員にPTAの役割や必要性を伝える際、学校教育で定められたルールを守ることが最上位であることを伝えた上で、PTAを含めたその他社会教育関係団体や地域等との連携を話すようにしてほしい。</p>	<p>学校がPTAから物品を受け取る際の手続きについては、学校へ改めて周知徹底し、改善に努めております。</p> <p>今後とも、PTAをはじめとする社会教育関係団体を含め、学校、家庭、地域の連携・協働を推進し、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みを構築してまいります。</p>	3	5,6	-	10



# 大分市教育大綱（最終案）

## 目次

はじめに	1
大綱策定の趣旨	2
対象期間	2
基本理念	2
大綱の体系	3
基本方針	4
10の目標	
目標1 次代を担う人材育成	6
目標2 「縦の接続」の視点による教育の展開	7
目標3 学びのセーフティネットの構築	8
目標4 質の高い学びを実現する教育環境の整備	8
目標5 生涯学習支援体制の充実	10
目標6 こどもの健全育成と地域の教育力向上	10
目標7 文化・芸術を生かしたまちづくり	11
目標8 スポーツを通じた地域活性化	11
目標9 人権尊重を基盤とした教育の推進と充実	12
目標10 人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進	12

はじめに



作成中

2025（令和7）年〇月〇日  
大分市長 足立 信也

## 大綱策定の趣旨

教育大綱は、2014（平成 26）年 6 月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

この教育大綱は、「大分市総合計画」「大分市教育ビジョン」や社会情勢等を踏まえて策定しました。

## 対象期間

本大綱の対象期間は、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 年間とし、教育を取り巻く状況の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

## 基本理念

# 未来を創る人をはぐくみ、 一人ひとりの幸せにつながる教育

未来に向けて自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を社会全体で育成します。

また、一人ひとりの個性と人権が尊重され、誰もが生涯にわたって学び、文化・芸術・スポーツに親しみ、ともに成長し合い、幸せを実感できる社会を目指します。

## 大綱の体系

### 基本方針

### 目標

**1** 生きる力を  
はぐくむ  
学校教育の充実

**1** 次代を担う人材育成  
**2** 「縦の接続」の視点による教育の展開

**2** こどもたちの  
学びを支える  
教育環境の充実

**3** 学びのセーフティネットの構築  
**4** 質の高い学びを実現する教育環境の整備

**3** 社会教育の推進と  
生涯学習の振興

**5** 生涯学習支援体制の充実  
**6** こどもの健全育成と地域の教育力向上

**4** 個性豊かな文化・  
芸術の創造と発信

**7** 文化・芸術を生かしたまちづくり

**5** スポーツの振興

**8** スポーツを通じた地域活性化

**6** 人権を尊重する  
社会づくりの推進

**9** 人権尊重を基盤とした教育の推進と充実  
**10** 人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進

## 基本方針



基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するための6つの基本方針を定めます。

### 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

---

幼児期の教育から小学校・中学校教育、その先の学校や社会との連携・接続を図りつつ、「確かな学力」「豊かな人間性と社会性」「健やかな心身」をバランスよく育成するとともに、未来に向けて自らが社会の創り手となり、変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材を育成します。

### 基本方針2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実

---

複雑化・多様化する課題に対応するための相談支援体制の充実や障がいのあるこども等の教育ニーズに対応するインクルーシブ教育システム<sup>※1</sup>の実現など、誰一人取り残されない学びの保障に向けて取り組むとともに、こどもたちの安全を守るための環境整備や教職員の資質能力とウェルビーイング<sup>※2</sup>の向上により、学びの土壌や環境を良い状態に保つことで、こどもたちに質の高い学びの場を提供します。

### 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

---

市民一人ひとりのウェルビーイング実現に向けて、誰もが生涯にわたって、社会を生き抜く上で必要な力を身につけることができる環境づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域の連携・協働を推進し、地域全体でこどもたちの学びや成長を支える仕組みを構築します。

### 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

---

文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりを推進するとともに、地域に受け継がれてきた文化財や伝統文化等の魅力ある文化・芸術資源を幅広い分野で活用することのできるまちづくりを進めます。

## 基本方針 5 スポーツの振興

市民の誰もが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、指導・支援する人材の育成に努めます。

また、スポーツがもたらす社会的・経済的効果を活用したまちづくりを推進します。

## 基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

すべての人々の人権が尊重され、多様性を認め合い、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、あらゆる差別の解消を目指し、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむ教育・啓発の推進に努めます。

### —用語解説—

#### ※1 インクルーシブ教育システム

共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる、柔軟で連続性のある多様な学びの場を構築する仕組み。

#### ※2 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

## 10 の目標

「基本方針」に基づき、教育、学術及び文化・スポーツ等の振興に関する「10の総合的な施策の目標」を定め、施策を推進します。

### 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

#### 目標1 次代を担う人材育成

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。
- こどもたちの豊かな情操や道徳心を培い、親切、思いやり、感謝、公正、公平、自他の生命の尊重、自己肯定感、人間関係を築く力等をはぐくみます。
- 運動やスポーツへの興味・関心を高め、体力の向上を図るとともに、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努めます。
- 郷土の歴史・伝統・文化に対する関心や理解を深め、継承、発展させるなど、郷土を愛する心をはぐくむ教育を推進します。
- グローバル社会に対応するため、異文化・多様性を理解し、主体性・積極性・包摂性、社会貢献・国際貢献の精神、コミュニケーション能力等を身に付け、社会の一員として活躍できる人材の育成に努めます。
- 児童生徒が主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育<sup>※3</sup>等の教科等横断的な学習の充実を図ります。
- 自らの危険を予測し、回避する資質・能力を育成する防災教育、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の一員として主体的に担うことができる力をはぐくむ主権者教育、適切な意思決定や消費行動に結びつけることができる資質・能力を育成する消費者教育、持続可能な社会の構築を目指した環境教育の推進に努めます。

- 一人1台端末<sup>※4</sup>をはじめとするICT<sup>※5</sup>の利活用を日常化し、情報モラルを含む情報活用能力をはぐくみ、問題解決や価値創造ができる人材の育成に努めます。
- 障がいのあるこどもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、教職員の障がいへの理解や専門的かつ実践的な指導力の向上を図るとともに、建設的対話を通じて相互理解を深め、合理的配慮の提供に努めるなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。

## 目標2 「縦の接続」の視点による教育の展開

- 地域の実情に応じた幼保小の連携を推進し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、発達や学びに連続性のある教育・保育の充実努めます。
- 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実努めます。
- 高等学校等への進学や就職などの将来を見据えるなか、小中学校における継続的・発展的な取組を通し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、児童生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力や態度をはぐくむキャリア教育<sup>※6</sup>を推進します。

### —用語解説—

#### ※3 STEAM教育

Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の頭文字であり、各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決にいかしていくための教科等横断的な教育のこと。

#### ※4 一人1台端末

文部科学省が2019年12月に打ち出した「GIGAスクール構想」を実現するために、児童生徒に一人1台配備されたタブレット端末のこと。

#### ※5 ICT

ICTとは“Information and Communication Technology”の略。情報通信技術（情報・通信に関連する技術一般の総称）のこと。

#### ※6 キャリア教育

社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目指し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。

## 10 の目標

### 基本方針 2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実

#### 目標 3 学びのセーフティネット<sup>※7</sup>の構築

- いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー<sup>※8</sup>など複雑化・多様化する課題に迅速に対応するため、こどもの理解に立った組織的な相談・指導体制を強化するとともに、医療、福祉、教育等の関係機関と連携・協力し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を推進します。
- すべてのこどもたちが家庭の経済状況等にかかわらず、健やかに育成される環境を整備するため、支援が必要な家庭の早期発見に努め、スクールソーシャルワーカー<sup>※9</sup>による学校と福祉部門の円滑な接続を図ります。また、「大分市子どもの生活実態調査<sup>※10</sup>」の結果を踏まえ、大分市子どもの貧困対策専門部会<sup>※11</sup>の活用等、市長部局と教育委員会がより一層の連携を深め、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に努めます。
- 障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもの自立と社会参加に向けて、他のこどもと可能な限りともに過ごすための基礎的環境整備の充実を図るとともに、早期からの教育相談や就学相談を通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の整備を行い、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- 日本語指導が必要なこどもに対する講師派遣や保護者に対する通訳派遣など、学校生活や就学・進路指導等を支援する体制の充実に努めます。

#### 目標 4 質の高い学びを実現する教育環境の整備

- 学校施設の老朽化対策をはじめ、バリアフリー化、省エネルギー化、ICT 環境整備、防災機能強化等の視点に立ち、市長部局と教育委員会が連携してこどもの学びを支える教育環境の充実に努めます。
- 通学路の安全確保やこどもたちの生命・安全に係る事件・事故の未然防止など、関係機関等と連携・協働し、学校内外における安全対策の充実に努めます。

- 日常の職務を通じた学びや教育センター等で行う各種研修の機会を創出するとともに、教職員一人ひとりが主体的・実践的に学ぶことができる研修環境を充実させ、教職員の職務遂行に必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図ります。
- 教職員が限られた時間のなかで児童生徒の指導により専念できるよう、ICT の活用やさまざまな関係機関との連携・分担体制の構築など、教育委員会と市長部局の連携により学校における働き方改革を推進し、働きやすさと働きがいの両立した環境の実現を目指します。

#### —用語解説—

##### ※7 学びのセーフティネット

家庭の経済状況等に左右されることなく、すべてのこどもに学習できる機会を確保する仕組み。

##### ※8 ヤングケアラー

家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。

##### ※9 スクールソーシャルワーカー

家庭環境等に起因するさまざまな課題を抱える子どもに対応するため、児童相談所や福祉事務所等の関係機関との連携や教員支援等を行う、教育・社会福祉等の専門的な知識や技術を有する職員のこと。

##### ※10 大分市子どもの生活実態調査

こどもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえたこどもの貧困対策等に係る基礎資料とすることを目的として、2023（令和5）年度に実施した調査。

##### ※11 大分市子どもの貧困対策専門部会

こどもの貧困対策につながる効果的な施策の検討を進めるため、貧困の状況にあるこどもとその家庭にかかわりが大きい福祉保健部、子どもすこやか部、土木建築部、教育委員会教育部の関係4部9課で構成する組織。

## 10 の目標

### 基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

#### 目標 5 生涯学習支援体制の充実

- 地区公民館をはじめとする社会教育施設の機能強化や大学等との連携によるサテライトキャンパスおおいた<sup>※12</sup>の活用により、学びの継続や学び直しを支援し、社会を生き抜く上で必要な力を生涯にわたって身に付けられるよう、多様な課題や市民ニーズに対応した学習機会及び支援体制の充実に努めます。
- 性別や障がいの有無、国籍等にかかわらず、こども、若者から高齢者まで誰もが生涯にわたって学ぶことができる多様な学習機会の提供に努めます。
- 家庭教育は、こどもたちの健やかな育ちの基盤であり、その担い手である保護者を支援するため、保護者同士の交流や学習機会の充実に努めます。
- こどもが読書習慣を身に付けられるよう、こどもの興味・関心を尊重した自主的な読書活動の推進を図るとともに、こどもルーム、市民図書館や公民館、学校などにおいて、発達段階に応じて読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

#### 目標 6 こどもの健全育成と地域の教育力向上

- 放課後児童クラブや放課後子供教室等の整備を進めることにより、児童の安全・安心な居場所や多様な活動を行うことができる環境を確保し、総合的な放課後児童対策を推進します。また、社会教育関係団体をはじめ地域の多様な主体と連携し、こどもの健全育成に努めます。
- 学校、家庭、地域の連携・協働を推進し、社会全体で家庭教育を支えるネットワークを構築すること等により、地域の教育力の向上を図ります。

#### —用語解説—

##### ※12 サテライトキャンパスおおいた

県内の産業界、高等教育機関、地方公共団体で構成される「おおいた地域連携プラットフォーム」と、県民と留学生との交流などを促進している「NPO法人大学コンソーシアムおおいた」が運営するホルトホール大分内の施設。一般市民や社会人向けの公開講座、学生向けの教育講座などを実施している。

## 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

---

### 目標7 文化・芸術を生かしたまちづくり

---

- 大友氏遺跡や府内城跡を新たな魅力発信の拠点として効果的に活用するとともに、地域固有の文化遺産を把握することにより、個性的な文化遺産を生かしたまちづくりを進めます。
- 本市の魅力ある文化・芸術資源を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの幅広い分野へ活用するとともに、文化・芸術活動団体等との連携を強化して発信力を高めるなど、アートを生かしたまちづくりを進めます。
- 市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を支援するとともに、多彩な文化・芸術に触れる機会や発表の場の創出・提供を通して、身近な場所で気軽に文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりに努めます。

## 基本方針5 スポーツの振興

---

### 目標8 スポーツを通じた地域活性化

---

- 「する」「みる」「ささえる」の3つの視点をスポーツの関わり方の基本としてとらえた施策を幅広く展開し、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに参画できるよう、生涯スポーツの推進、競技スポーツの振興、指導・支援する人材の育成に努めます。
- 本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運の醸成や、市内のスポーツ施設・スポーツ環境を活かした合宿や大会等の誘致、東京2020オリンピックから正式種目となり、パリ2024オリンピックにおいても注目を集めたアーバンスポーツの振興などに取り組むとともに、これらの取組から派生する社会的効果、経済的効果を活用したまちづくりを推進します。

## 10 の目標

### 基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

#### 目標 9 人権尊重を基盤とした教育の推進と充実

- 学校教育において、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる」という人権尊重の精神をはぐくむとともに、あらゆる差別の解消や多様性を認め合う人権教育の推進と充実に努めます。
- 地区人権教育（尊重）推進協議会<sup>※13</sup>等との連携を強化し、市民がより主体的に学習できる機会の提供に努めます。

#### 目標 10 人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進

- 人権尊重の理念を市民の日常生活に定着させるとともに、地域に住むさまざまな人々の相互理解を深めていくなど、啓発の充実に努めます。

—用語解説—

※13 地区人権教育（尊重）推進協議会

市内全域を網羅し、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、地域が主体となり、13 地区公民館ごとに設立した組織。



大分市教育大綱

令和 7 年〇月

編集・発行

大分市 企画部 企画課

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号 TEL 097-537-5603

